

令和3年度定時総会へ向けて理事会(予算・決算関係)を開催

3/23(予算関係)・4/21(決算関係)理事会で定時総会議案を審議
【定時総会は、5月21日(金)16時から開催】

左京納税協会は、3月23日(火)と4月21日(水)に令和3年度定時総会へ向けて、予算関係理事会並びに決算関係理事会を開催しました。

3/23の理事会では、「事業計画書(案)及び収支予算書(案)」、「京都府に提出する定期提出書類」、「建物補修引当資産規程の改正」など全ての議案について承認決議しました。

4/21の理事会では、「事業報告及び収支決算書」、「京都府に提出する定期提出書類」、「任期満了に伴う役員選任」、「定時総会の日時・場所・目的事項」並びに各報告事項を含め、全ての議案について、原案どおり承認決議しました。



創業166年
株式会社 岡野組
OKANO



建築工事及び土木工事における
・調査・開発・企画(技術提案含む)・設計・監理・施工
・上記一連のコンサルティング業務
・リフォーム、メンテナンス業務・不動産売買、仲介業務

京都本社 〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町85番地の4
社、大阪営業所、福知山営業所、山科場材センター、洛西倉庫

創業元禄二年



聖護院ハッ橋

聖護院ハッ橋 本店
京都市左京区聖護院山王町六 電話 075(761)5151

左京納税協会の確定申告期広報



写真は三菱UFJ銀行聖護院支店（東大路丸太町南東角）

令和2年分確定申告期広報は、左京税務署との共催により実施いたしました。

三菱UFJ銀行聖護院支店様、京都中央信用金庫岩倉支店様、イズミヤ高野支店様のご協力により、本年も確定申告会場及び期限周知を掲載した横断幕・懸垂幕を掲出いただき、厚く御礼申し上げます。

左京税務署の申告書作成会場は「**西陣織会館**」です
 期間 **2月16日～4月15日**（土、日、祝日を除く）
 左京税務署内には、申告書作成会場を開設していません
 左京税務署・（公社）左京納税協会

令和3年1月～3月
 左京納税協会

租 税 教 室 の 開 催

2月16日(火)京都文教短期大学付属小学校において、
 左京納税協会青年部会員 山本 剛史 氏(野口建設㈱)が講師となって、
 租税教室を開催しました。



南禅寺 びんご じまんせい
 電話 0754(441)1111
<http://www.to-furo.jp>

国産有機文化財
 びんご じまんせい
 令和3年に開かれた
 香取の学園祭、香取の
 文化財の魅力を伝える
 ための企画展「びんご
 じまんせい」を開催
 しました。

MURANAKA ACCOUNTANT'S OFFICE
村中税理士事務所

税理士 村 中 研 治
 税理士 村 中 平 治

〒606-8081 京都市左京区修学院大林町13番地の4
 TEL.075-721-6111 FAX.075-711-3515

納税環境整備について

(1) 税務関係書類における押印義務の見直し

○政府全体の行政手続における押印義務の見直しの方針を踏まえ、税務署長等に提出する税務関係書類において、実印及び印鑑証明書を求めている手続等を除き、押印義務を廃止します。
(参考)地方公共団体の長に提出する地方税関係書類についても同様とします。

税務関係書類の分類		押印の要否
原則	(1)全般 (例: 確定申告書、給与所得者の扶養控除等申告書)	不要
例外	(2)担保提供関係書類 (例: 不動産抵当権設定登記承諾書、第三者による納税保証書)	要
	(3)遺産分割協議書 (例: 相続税・贈与税の特例における添付書類)	

※上記のほか、国税の犯則調査手続における質問調書等への押印義務については存置とします。


(2) 電子帳簿等保存制度の見直し

○経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、テレワークの推進、クラウド会計ソフト等の活用による記帳水準の向上に資するため、帳簿書類を電子的に保存する際の手続を抜本的に簡素化します(令和4年1月1日以後適用)。

帳簿等

改正前

電子帳簿等保存



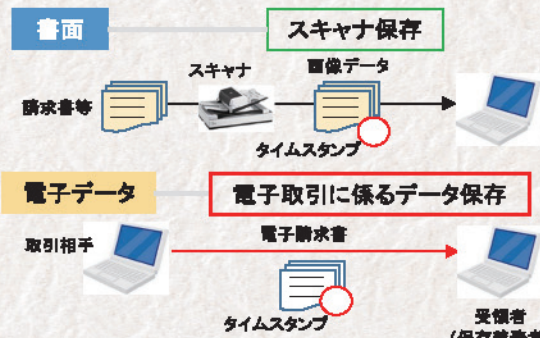
- 税務署長の事前承認が必要
- 検索機能や訂正削除履歴を備えた信頼性の高いシステムしか認められておらず、低コストなクラウド会計ソフト等の利用者は紙での保存が必要

改正後

- 税務署長による**事前承認を廃止**。
- モニター、説明書の備付け等の最低限の要件を満たす電子帳簿(正規の簿記の原則に従って記帳されるものに限る。)も、**電子データのまま保存することが可能**。
- 信頼性の高い電子帳簿(優良な電子帳簿)については、**インセンティブにより差別化**(過少申告加算税を5%軽減、青色申告特別控除を10万円上乗せして65万円)。

受領する請求書等

改正前



- 税務署長の事前承認が必要
- 紙原本による確認が必要のため、その処理のために出勤が必要
- 一定日数内でのタイムスタンプ付与の徹底が困難
- 保存データに対する高度な検索機能を確保できない場合は紙での保存が必要

改正後

- 税務署長による**事前承認を廃止**。
- 紙原本による確認の**不要化**(スキャン後直ちに原本の廃棄が可能)。
- 電子データの改ざん等による不正に対しては、**重加算税を10%加算**。
- タイムスタンプ付与までの期間を**最長約2カ月以内に統一**。
- 検索要件について、「日付、金額、取引先」に限定するとともに、**一定の小規模事業者については不要化**。



はかりしれない技術を、世界へ。

株式会社イシダ www.ishida.co.jp

本社 京都市左京区聖護院山王町44 〒606-8392 TEL 075-771-4141

ご昼食、御宴会、お泊まりは

国際観光旅館 聖護院御殿荘へ
支店 旧飯堂居

庭園足湯あります(昼～夜)

御料理、宿泊とも全て前日までの御予約で賜ります
京都市左京区聖護院中町15番 (市バス兼野神社前下車すぐ)

電話(075)771-4151・FAX(075)761-5555

URL <http://www.gotenso.com>

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から

登録申請書
受付開始!



令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。
適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

登録申請書の
受付開始

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

インボイス制度
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要です。
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。
※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax** をご利用
いただくと手続きがスムーズです。

個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

食べ切りサイズのおつけもの
「ちいさなだいやす」

大安のつけものは、全商品国産野菜を使用。
化学調味料・合成保存料・合成着色料は使用していません。

本店/平安神宮東 TEL 075-761-0281 / FAX 075-771-8756
<https://www.daiyasu.co.jp>

大いやす

直営店

本店（洛北・大原）
清水店（東山・清水坂）
祇園店（四条花見小路）
三学院前店（大原・三学院前）
ホルタ店（京都駅地下街）

龍伏き立てごはん土井

京都大原本店
祇園店
京都御八条口店

龍伏きたて御飯土井 PLUS ONE KYOTO

SUINA室町店

志ば漬の里

土井志ば漬本舗

〒601-1251 京都市左京区八瀬花房町41
TEL 075-744-2811 FAX 075-744-2817
<https://top.doishibuzuke.co.jp/>

インボイスってナニ？

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!

- ▶ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

〇〇株式会社	請求書	株式会社
●年●月分		
■月▲日	割りばし	560円
■月▲日	牛 肉 米	5,400円
	合 計	43,600円
	(10%対象 22,000円)	
	(8%対象 21,600円)	
	※は軽減税率対象	

【記載事項】
① 請求書発行事業者の氏名又は名称
② 取引年月日
③ 取引の内容(軽減税率率の対象品目である旨)
④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

<インボイス> 令和5年10月~

〇〇株式会社	請求書	株式会社 (T.1234...)
●年●月分		
■月▲日	割りばし	560円
■月▲日	牛 肉 米	5,400円
	合 計	43,600円
	10%対象 22,000円	内税 2,000円
	8%対象 21,600円	内税 1,600円
	※は軽減税率対象	

【記載事項】
区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
① 登録番号(課税事業者のみ登録可)
② 適用税率
③ 税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ？

- ▶ 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。

- ▶ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



国税庁 法人番号7000012050002

住宅 マンション 社屋
医療・福祉施設 工場 倉庫
店舗

信頼し、信頼されて、
そしてまた新しい信頼の輪が広がる

創業 111 周年

野口グループ
野口建設株式会社
京都市左京区田中大塚町 214
TEL:075-781-9131 FAX:075-781-7866
<https://www.kirin-g.jp/>

NOGUCHI

計画とメカトロをシステム化する **GYO**

風管減音機設計

パワコンディショナー
車載部品組立ライン
イメージセンサー検査装置

応用理機株式会社 京都市左京区中津田 1-1 / 高木工場 / 廣野工場 / 野口原工場

お急ぎ
ください!

今年度の自動車税の納期限は5月31日(月)です

- 自動車税は、車検時に納めていただくものではありません。
- 自動車税は、4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。

ご注意ください

- 納期限(5月31日)を過ぎてから納付すると、延滞金(納期限の翌日から1箇月は年2.5%、それ以降は年8.8%)が加算されます。
- 納期限(5月31日)を過ぎて、6月中旬以降に納付する場合は、入れ違いで督促状が発送される場合があります。必ず納期限までに納付をお願いします。
- 金融機関、コンビニでの納税証明書への押印は、6月30日までです。

コンビニで納付できます

次のコンビニエンスストアで、全国どこでも、納税できます。ぜひご利用ください。

- セブン・イレブン ■ローソン
- ファミリーマート ■ミニストップ など

コンビニでの取扱いは6月30日までです。

キャッシュレス納税もできます

スマートフォン等を使ってクレジットカード納付ができます。

クレジットカード
ネットバンキング



スマートフォンアプリを
利用した納付



〈自動車税のお問い合わせは〉 京都府京都東府税事務所 ☎ 213-6355 まで

市民税・府民税の お知らせ・納税通知書をお送りします

- 自営業者等で納付書によって納付される方(普通徴収)には6月10日付けで「市民税・府民税納税通知書兼税額決定通知書」を、給与所得者等で毎月の給与から税額が差し引かれる方(特別徴収)には5月中に勤務先を通じて「給与所得等に係る市民税・府民税特別徴収税額の決定通知書」を、それぞれお送りします。

令和3年度分の市民税・府民税は、令和3年1月1日現在にお住まいの市区町村で、令和2年中の所得を基に課税されます。

納付書による納付の場合(普通徴収)は、第1期の納期限は6月30日です。

- 課税内容については、市税事務所個人市民税担当(ビル葆光)、給与の特別徴収分については、市税事務所法人税務担当(井門明治安田生命ビル)までお問い合わせください。
- 申告期限の延長に伴い、3月16日(火)以降に申告された内容については、当初に送付する通知書に反映できていない場合があります。反映できていない内容については翌月以降に税額変更通知書を送付します。

〈お問い合わせ〉

京都市市税事務所市民税第4担当(左京・東山担当) ☎ 746-5863

京都市市税事務所法人税務担当(特別徴収担当) ☎ 213-5246



竹を使った装飾と葬祭用品 製造・販売

株式会社 岡村竹材

本社 〒606-8111 京都市左京区高野泉町40-19
TEL (075) 791-0800 FAX (075) 721-7701
東京支店 〒135-0031 東京都江東区佐賀1丁目10-2
TEL (03) 3820-0251 FAX (03) 3820-0351
茨城支店 〒319-0202 茨城県笠間市下郷4446-7
TEL (0299) 37-6789 FAX (0299) 37-6790

超精密加工で明日をひらく

YAMAOKA

株式会社 山岡製作所
代表取締役 山岡 靖尚

本社工場

京都府城陽市平川横道93
TEL (0774) 55-8500 FAX (0774) 53-7873
URL <http://www.yamaoka.co.jp>

✳️ 公益目的事業に充てる「寄附金」のお願い ✳️

～寄附金は左京納税協会の公益目的事業に使わせていただきます～

1 寄付金募集の趣意

左京納税協会は、公益法人として、地元企業及び地域社会の発展に貢献するために税知識の普及、適正申告納税の推進及び納税道義の高揚を図って、地域に根差した公益性の高い事業を展開してまいります。このため、公益目的事業の運営資金として、会員はもとより一般の方々にも寄附金をお願いするものであります。

2 寄附金額と振込先

【寄附金額】 一〇 5,000円 (〇数の上限はありません)

【振込先】 ●三菱UFJ銀行 聖護院支店 (普通)0131449

●ゆうちょ銀行 (郵便振込み) 郵便振込先：記号14460番号1122304

(銀行振込み) 銀行振込先：ゆうちょ銀行 448支店(普通)1122304

【口座名義/加入者名】 こうえきしゃだんほうじん さきようのうせいきょうかい
公益社団法人 左京納税協会

* 振込み確認後、受領証を郵送いたします。

3 税制上の優遇措置について

法人の寄附は、一般寄附金の損金算入限度額とは別枠で、損金算入限度額が設けられています。個人の寄附は、所得控除が適用されます。※後日お届けする受領証は、税務申告の証拠書類となりますので、大切に保存してください。

4 問い合わせ先

公益社団法人 左京納税協会 事務局 TEL：075-771-6410 FAX:075-751-1648

新型コロナウイルス感染症のリスクを回避！

納税協会年会費の口座振替の

ご利用をおすすめします！



口座振替のメリット

- ◎振込手続きのために金融機関の窓口やATMへ出向く必要がありません！
- ◎口座振替をご利用になりますと、1回のお手続きでその後の会費のお支払が自動となり振込手数料が不要となります！

口座振替をご希望される会員様が年々増えております。
是非、この機会にご検討並びにお手続きください。

口座振替をご希望の方は、左京納税協会事務局までご連絡ください。

※口座振替の開始時期につきましては、令和4年度(2022年度)からとなります。

【お問合せ】左京納税協会事務局 TEL: 075-771-6410 FAX: 075-751-1648

大同生命・AIG損害保険・アブラック 代理店

株式会社

ゼネラル・サービス

代表取締役 桂 奈津

〒604-8093 京都市中京区御池雪小路西角松下町135-3 コスモシティ1F
TEL: 075(255)7467 FAX: 075(212)4120 E-mail: info@general-service.co.jp



PERSISTENT PURSUIT OF DAINTY
BY WORLD COFFEE COMPANY

白川本店

TEL(075)711-4151

〒606-8266

京都市左京区北白川保田町1番地

すべては1杯の美味しいコーヒーの為に
株式会社ワールドコーヒー

http://www.world-coffee.co.jp/ TEL(075)314-2255

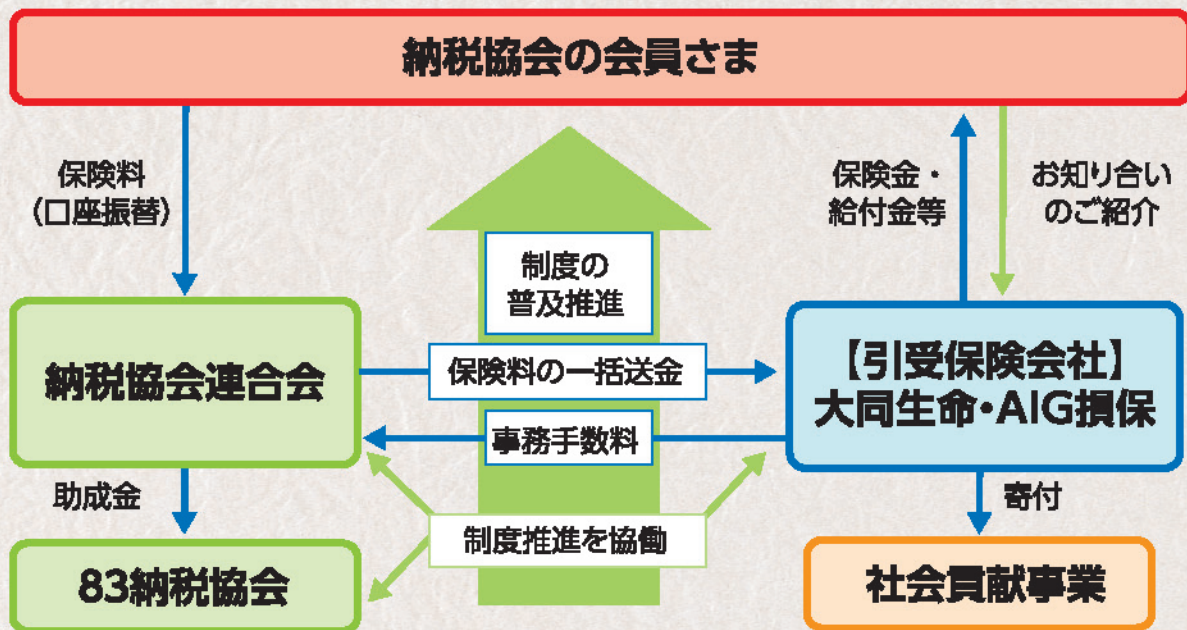
納税協会の福祉制度〈大型総合保障制度創設50周年〉

〈概要〉

納税協会においては、大同生命保険㈱及びAIG損害保険㈱の引き受けにより、昭和46年から会員企業の経営者及び社員の人的リスクをカバーするための「納税協会の経営者大型総合保障制度」、また、平成10年からは従業員の労災事故に対する企業責任の保障をするための「納税協会の任意労災プラン」、さらには、平成30年4月からはアフラック生命保険㈱の引き受けにより「がん保険」が導入され、会員が抱える様々なリスクを保障する福祉共済事業」のより一層の充実が図られています。

なお、これらの共済事業から副次的に発生する事務手数料は、当協会の財政基盤の強化に大きく寄与しています。

制度・運営の仕組み



税務相談のご案内

近畿税理士会左京支部のご支援を受けて、税務相談(月2回)を開催しております。会員の方は無料でご相談いただけます。

- 相談日：第2週・第4週水曜日(祝日、お盆、所得税確定申告期間は除く)
- 時間：午後1時～4時(受付終了：午後3時30分)
- 予約：予約制(事前にお電話にてご予約ください。電話番号：075-771-6410)
- 場所：公益社団法人 左京納税協会 2階 相談室
- 方式：個別相談
- 担当者：近畿税理士会左京支部会員
- 相談料：会員無料 / 会員外 1回千円

※会員外の方は、納税協会の運営費用として千円のご負担をお願いいたします。

人生100年時代のプラス年金!自分で入る公的な個人年金

国民年金基金

- 掛金は全額所得控除
- 公的年金控除の対象
- 自由なプラン設計

資料請求、お問い合わせは
0120-65-4192



お近くの支店やお問い合わせ先
0120-65-4192 大同生命保険株式会社

全国国民年金基金 京都支部



広げよう
納税協会の輪

納税協会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。「会員を守りたい」という思いをつないで50年、これからも会員のみならず共に歩み、事業の継続をサポートしてまいります。

Dai-ichi 大同生命保険株式会社
京都支店/
京都府京都市中京区烏丸通三條下ル御園町1595-3
(大同生命京都ビル4F) TEL 075-231-5341

AIG AIG損害保険株式会社
京都支店/
京都府京都市下京区五条通大宮南門前町480
(富士火災京都ビル) TEL 075-371-2111